「海外返還廃棄物の受入れ」に関する県民説明会(八戸市)<質疑部分>

1. 日 時: 平成22年7月24日(土) 14:30~

2. 会 場:きざん八戸 2F 飛天の間

3. 出席者:

安全性チェック・検討会 山村主査、源栄委員

資源エネルギー庁 佐野核燃料サイクル産業立地対策室長

原子力安全・保安院 中津放射性廃棄物規制課長

電気事業連合会 田沼理事・原子燃料サイクル事業推進本部長、

丸茂原子力部部長、武田副長

日本原燃株式会社 川井社長、平田副社長、鈴木副社長、宮川理事、中村理事、

越智理事、新沢理事、齋藤理事、大枝部長

青 森 県 蝦名副知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、

佐々木企画政策部長、阿部原子力施設安全検証室長

<質疑部分>

【司会(原田課長)】

それでは、これから質疑・応答の時間でございます。4時半までの予定となっております。

質疑・応答に入ります前に、三つほどお願いをさせていただきます。1つ目でございますけれども、ご質問でございますが、今日の議題でございます「海外返還廃棄物の受入れ」に関することということでお願いいたします。二つ目でございます。今日は会場にたくさんの県民の方がお見えでございますので、できるだけ多くの方のご質問にお答えするということで、質問はお1人様につき1問ということでお願いをしたいと思います。それから、恐れ入りますけれども、質問に際しましては、初めにお住まいの県内の市町村名とお名前をお話しいただいた後でご質問をしていただきますようお願いします。質問の際にマイクをお持ちいたしますので、マイクを持って質問いただくようお願いいたしたいと思います。

それでは、これから質疑・応答の時間に入りたいと思います。ご質問のある方はお手を挙げていただけますでしょうか。3列目の方、お願いいたします。

【質問者(女性)】

田子町から参りました A と申します。四つほど簡単な質問をお願いいたします。

まず、田子町は今朝も新聞に出ておりましたように、産廃の問題が大きくて、身近に環境の問題を感じておりますので、関心があって参りました。一番最初に単純なお話です。「海外返還廃棄物の受入れの概要」という 4 枚つづりの資料がありますけれども、2013 年から返還を開始するということで「フランスと合意しております」とありますが、それに関して 2018 年にしか受入れの施設がつくられないというのはどういうことだったのかなという単純な疑問です。

あと一つは、最後のチェック・検討会の方がおっしゃったように、35 ページの日本原燃におけるモニタリングの活動の例とありますが、県内においても、震度 4 以上の地震が発生した場合とありますけれども、私はたしか震度 6 に設定してあるというふうに記憶したような気がしますが、私の勘違いだったのでしょうか。これが二つ目です。

三つ目。やり方は大体理解できるし、このエネルギーがなければ、やめればいいのかということになると、 やめてはいけないものですから、ぜひ安全にやっていただきたいということを大前提にして申し上げます。も し高レベルガラス固化体の受入れについて、実績があるといっても、これはあくまでもこれまでのことです。 何か大きなトラブルを一度でも起こすと、これまでの実績が関係なくなります。ぜひこれを機に、改めて安全 を第一ということを肝に命じていただきたいという要望です。

あと一つ、イギリスの例ですけれども、交換してやってくるというのですが、これはイギリス、フランスから受け入れてきたものと全く同じものになるのか。また、その受入れ・貯蔵に関しては、これまでもどのようなトラブルがあったか、ちょっとお聞かせ願いたい。以上、四つお願いいたします。

【司会(原田課長)】

それではまず、川井社長さんからお願いします。

【日本原燃 (川井社長)】

日本原燃の川井でございますが、私のほうから回答させていただきたいと思います。

まず、第 1 点目の 2013 年の問題と 2018 年ということでございますけれども、今回ご説明した低レベル廃棄物の専用の建屋をつくるためには、今回、こういう形で地元にご説明をさせていただいていますが、地元のご了解をいただいた上で、でき得れば 2012 年には着工したい。しかし、国の安全審査等々もありますので、結果として 2018 年に竣工。したがって、フランスとの関係で、2013 年以降廃棄物を受け取りますというお約束をしている関係がありまして、2018 年までの間は高レベル廃棄物の貯蔵建屋に貯蔵すると考えているということでございます。

2点目の震度の関係でございますが、36ページに震度6弱以上の地震があった場合には、これは体制として、6弱の場合は声をかけずに全員会社に集合しましょうということを社内的に取り決めています。ただ、設備点検でいいますと、震度4でございます。震度4以上になりましたら、必ず設備を点検する。現実には、震度2でも3でも点検しておりまして、これは特にプレスの皆さんからも問い合わせが即入りますので、点検するという結果にはなっております。

それから、安全、これはご指摘のとおりでございまして、確かにお話があるように、今まで高レベル廃棄物を平成7年からフランスの分が入っておりまして、これは全部終わりました。昨年からはイギリスの分が一部、28本入ってきまして、これから850本ほど受け入れるわけでございますが、実績は実績、これは本当にご指摘のとおりでございまして、安全第一ということでしっかりと管理してまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

それから、最後の英国の等価交換の考え方でございます。最初にご説明した資料の概要の、色刷りの資料を見ていただきたいと思います。よくあるご質問は、イギリスから返ってくる返還低レベル廃棄物を、人体の影響を等価に見て、70本の高レベル廃棄物を戻すということに対して若干違和感を覚えられる方が大勢いらっしゃるんですけれども、あえてご説明させていただきますと、戻ってくる70本の高レベル廃棄物というのは、今までフランスから戻ってきた1,310本、あるいは、イギリスから戻ってくる850本と全く同じものです。実は、この高レベル廃棄物というのは、日本のものというふうに完全に区分できないわけです。フランスでもイギリスでも、日本以外の各国と再処理の契約をしておりまして、再処理した結果、廃液が出てくるわけでございますが、これはそれぞれタンクに貯蔵されてブレンドしております。したがって、これが日本の廃液、これがドイツの廃液だと区分できないということでございますので、そこは同じものだとお考えいただきたい。あえてまたご説明しますと、低レベル廃棄物に至りましても、同じような考えです。左のほうに、フランスとイギリスの低レベル廃棄物が書いてあります。ハル・エンドピースもそうですが、これも混ざってしまいますし、特に雑固体廃棄物というのは、再処理工場の定期点検等で出てくる配管とかバルブとか、不要になった剪断刃ですから、どこのものということではなくて、向こうから言うと再処理を受託した使用済燃料の量に応じて、各国に配分されるという性格のものでございますので、低レベル廃棄物も高レベル廃棄物もそういう性格のも

のだということを、ぜひご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【日本原燃(中村理事)】

日本原燃の中村でございます。

これまでの貯蔵期間中に、高レベルでございますが、トラブルがあったかどうかという問いにお答えさせていただきます。返還ガラス固化体の貯蔵に関しましては、平成7年から開始をしてございまして、これまでに13回の受入れを行ってきたということで、現在、1,338本のガラス固化体を貯蔵してございます。この間、誤って放射性物質を外部に放出してしまうといったようなトラブルは、一切ございませんでした。ただ、小さなトラブルとしましては、例えば、第1回の受入れの検査におきまして、閉じ込め検査というのがございますが、その際に、ガラス固化体表面に付着していました遊離性の放射性のセシウムを検出するといったような事象がございました。正確な閉じ込め検査が行われないということでございますので、その対策としまして、検査の前にガラス固化体表面に空気を吹きつけてきれいにするといった装置を設置するということで対策を行ってきてございます。このほかにもいくつか小さな事象が発生してございますが、その都度きちんと対策を打って、これまで貯蔵をしてきているということでございます。

【司会 (原田課長)】

それでは、あと会場からございませんでしょうか。一番前の方、どうぞ。

【質問者(女性)】

八戸市の B といいます。

この説明会の開催ですけれども、1週間前に発表されて、次々と説明会の会場設定がされて、結局、県民に対しての説明なのに、なぜこういう1週間の期間、あるいは土日、そして昼の時間帯、だれが説明を聞きに来れるかということを本当に考えているのかなと。そういうことがまず意見です。なぜ1週間前なのか。もっと早く、3月にそういうことが決定しているのであれば、もう少し何とかなるんじゃないかなと思うんです。それと、今日いらっしゃっている方ですけれども、女性が少ないのは少ないのですが、どういう関係の方か知りませんけれども、やはり原燃の関係者とか、建設会社の方とか、そういう関係者が多いのであれば、本当に県民に対して説明しようという気構えがあるのかなと。そういうところから怒りというか、何でこんな時期なのだと。三社大祭もあるし、野球の応援だってしたい人はしたいです。見たかったし、子供がいれば子供との約束もあったし、そういうこと自体何も考えずにこういう計画を立てる。そこの反省みたいなものはないのでしょうかというのが1つ。

あと、ガラス固化体、寿命ということを何度も何度も私、県のほうに問い合わせています。ガラス固化体は本当に何年もつのですか。『原子力発電で本当に私たちが知りたい 120 の基礎知識』という広瀬隆先生と藤田先生が書いた本とかを読んで、再処理が始まった時点でいろいろ言ってきているのですけれども、今日は海外返還廃棄物の受入れということだから、いろいろなことは言えないのですが、本当に県民は 120 もいろんなことを知りたいと思っているんです。それなのに、なぜ今、県は何もせずに、これだけを質問しろとか、それも1人1問とか、4時半までとか、そういうふうなことばかり言って、自分たちのことしか考えてないんじゃないですか。そういうことの怒りと、本当に再処理は安全か。キャニスターの寿命。そして、今思うのは、増やして増やして受け入れていって、それが本当にどこかの場所に移動できるか。ガラス固化体の寿命が本当に50年、30年続くか。本にはそういうことは全然書いていません。地震のことだって、そこの場所が安全かとか、そういうことさえも何も、いつも新聞を見ていると、いろいろなことを、ここでは安全だと。県に問い合わせると、国がそれは保証しているから、すべてそのようなことばかり言って、私たちは本当にどうしたらいのかと悩みます。悩んでいるというよりも、どうしようもないのかなと。県外の方にお願いして、少しでも

青森県でいろいろなことを受け入れるんだけど、何とかして欲しいということぐらいできない現状をわかって 欲しいと思います。質問ですけれども、ガラス固化体の寿命を答えていただきたいと思います。以上です。

【司会(原田課長)】

それでは、先に寿命のご質問でございますので、ガラス固化体の寿命でお願いいたします。

【電気事業連合会(丸茂部長)】

電気事業連合会でございます。

ガラス固化体の寿命ということですが、ガラスの特性としまして、放射性物質を取り込んで長期間離さず安定状態に保つということから、これまで研究が行われてきたものでございます。自然界におきましても、地下の地層からガラスがそのままの形で出てきているということから、この中に廃液中の多種類の放射性物質を網目状の構造の中に取り込むことができ、長期間にわたって安定な状態に保つことがわかっております。何年ということは直接ご説明できないですけれども、30年から50年はもちろん、地層処分につきましては、10万年オーダーで行うものですから、なるべく遅く、ガラス固化体に封じ込めます高レベル廃液をそこに閉じ込めておくという考えで行っております。よろしくお願いいたします。

【質問者(女性)】

だから30年、50年っていう期間を設定した・・・

【司会(原田課長)】

すみません。今のご回答に関連するお話のご質問でございましょうか。マイクをお持ちいたしますので、マイクでお願いしたいと思います。

【質問者(女性)】

キャニスターの寿命を今、30年から50年とそちらでは設定しているらしいですけれども、本当にそれが今、外国とかでちゃんともったのかどうか。そういうあれがあるのかどうか。唯々30年、50年などと言われたって、私にすれば、ちゃんとした本に書かれていることのほうを信頼するし、どっちが本当かと思うところです。ここでそういうことを言っても、原燃に来て説明を聞きなさいと言われるだけだから、どうしようもないだろうけれども、時間も設定しているし、別の人も説明を聞きたいのだろうし、なので、きちんと、今、1週間の期間しかもたなかった説明会についても、これはどういうことでこういう1週間になったのか。予定が入っていて、だれもこういう期間にすぐ来れないですよ。そこをちゃんと教えてほしいと思います。以上です。

【日本原燃(越智理事)】

日本原燃の越智と申します。

キャニスターの寿命の件、30 年から 50 年間もつのかというご質問について、簡単にお答えだけしておきます。まず、先ほど貯蔵のところでもご説明いたしましたように、ガラス固化体というのは、5 ミリもあるステンレス製の容器の中に閉じ込められています。それが収納管という筒の中に収納されて、それは外気と接触しない形で冷却されます。ということで、ステンレス製のものですので、30 年から 50 年間は十分もつという実験データもございます。

【質問者(女性)】

本当に外国でもった例などはあるのか。

【日本原燃(越智理事)】

外国の例で30年から50年以上、私の記憶では、そこまでつくったガラス固化体、貯蔵されているものはないと思いますけれども、一般的に、ステンレス鋼というのは、ガラス固化体以外のもの、建築に使われているものだとか構造物に使われているもの、ステンレス鋼というものは十分にそれだけの寿命は持っているという実績はございます。

【日本原燃(中村理事)】

30年から50年といったところについて少しご説明させていただきますと、金属としては十分そういった期間、寿命がもつということはご理解いただけると思いますが、なぜ30年、50年かと申しますのは、ガラス固化体は発熱してございます。発熱している状況で地下の中に入れますと、地下の処分環境に悪影響を与える可能性があるということで、30年から50年、自然に冷却していきますので、十分温度が下がった後で地下の環境の中で処分してやろうということで、30年、50年というような目安の数値ができているということで、青森県には、この熱を持っている期間は一時貯蔵させていただきますが、十分地層に処分できるような状況になりましたら、その処分場に速やかに持ち出すということでお約束をしているところでございます。

【司会(原田課長)】

副知事、お願いいたします。

【青森県(蝦名副知事)】

説明会のあり方についてのご質問がございました。私どもも県民説明会は何回も実施してきているわけでございます。告知の仕方につきましては、大体 10 日から 1 週間ということで新聞に掲載をし、さまざま告知の仕方については考えております。従前は、普通の曜日だけで行っておりました。しかし、いろいろな会場に来られた方々から、休みを取れないので土日も入れてほしいという要請があったのでございます。したがいまして、土日も入れて、今回は説明会を開催しているということでございます。

県内6地区で実施いたしまして、それぞれ時間を設定してやっておりますけれども、後にさまざま意見があるということなので、知事も出席して、最終的には青森で2時間の質疑時間を設けるということも、さまざま今までの説明会で出た意見で工夫して、こうして今回の説明会もやっているのでございます。1週間前が短いということであれば、もう少し前倒しをして、2週間前ぐらいにやるということも考えますけれども、それぞれのご意見を参考にしながら、県民説明会については、できる限り県民が参加しやすいような環境をこれからも整備していきたいと考えております。

【司会(原田課長)】

そのほか、会場の方からご質問等はございませんでしょうか。どうぞ。

【質問者 (男性)】

三沢市から参りましたCと申します。若干わからない部分がありますのでご質問させていただきます。 イギリスからの廃棄物の返還ということで、今回、そのメリットがあるということで選択をするということ ですけれども、このメリットは電事連さんの資料を見ますと、輸送回数が減るということ、廃棄物量が減る、 それから、それに伴って処分場が少なくて済むという三つを挙げておりますけれども、逆から考えますと、輸 送を除いて、廃棄物の量が減る、処分場の場所が減る、イギリスから考えますとデメリットではないかという 感じがするのですけれども、それでもなおかつ、イギリスからそういう提案があるというのがどういう背景が あるかということを教えていただきたいということ。あわせて、そういうメリットが日本に非常にあるのであれば、フランスに関してはそういう考え方が成り立たなかったのかどうかという点、この2点を教えていただきたいと思います。

【司会 (原田課長)】

それでは、原燃さんのほうでお願いいたします。

【電気事業連合会(丸茂部長)】

電気事業連合会でございます。

英国におけますメリットでございますけれども、英国の貿易産業省が 2004 年 1 月の報告書に、英国のメリットとして、やはり彼らのほうも輸送回数が多いということはデメリットだと。25 回程度必要なものを 1 回で終了することができる。あと、単一返還に伴いまして、それに伴います、彼らとしても単一返還を受け入れた国から、それに係る費用と収入を得ることができ、その得られた収入については、英国内の廃止措置、解体とか処分地の建設に充てることができ、英国としてもメリットがあるということが言われております。フランスからそういう提案がなかったのかということですが、英国のほうはこういう提案が英国の事業者からございましたけれども、フランスの事業者からは CSD-C と CSD-B にして返還したいという申し出がありましたので、それについて、技術的な妥当性を検討して、安全性上問題ないかということを検討してきたものでございます。

【司会(原田課長)】

そのほか、会場からご質問はございませんでしょうか。どうぞ。

【質問者(男性)】

八戸市民の一人で、町内会長をしております D といいます。

質問 1 人 1 点という点では、それは無理なことではないかということをまず申し上げたいと思います。ほかにも手がたくさん挙がっていないようですから、意見を述べた上で質問させていただきたいと思います。今日の会場設定ですけれども、できるだけもっと早く周知してほしいということは当然だと思います。同時に、この場所ですけれども、私は入ってきて違和感を覚えました。それは、入口でたばこをどんどん吸われているということです。私のようにたばこを吸わない者にとっては、本当に苦痛でございます。せめて、ホテルに対してそういうことはなさらないように要望するのが筋ではないかというのが 1 点。第 2 点は、冷房の問題です。効き過ぎであります。事業者の方たちは背広ネクタイ姿ですけれども、我々はTシャツまたは半袖シャツであります。0 の2 削減といいながら、そういうふうな態度でいいのかなというのが率直な疑問としてあります。それと、主催者の中で話がありましたので一言言わせていただきますけれども、地球温暖化防止ということですけれども、果たして原発は地球温暖化防止になっているのかという問題です。危険性があるという以外にです。それはどういうことかというと、必ず定期点検、事故があった場合は、電力補充のために火力等を使うわけです。そのことは、逆に言うと、0 を大量に発生しているということになるだけではなくて、青森県の六ヶ所村においては、0 の削減どころかどんどん増やしてきているというのが率直な現状だと思います。これは主催者挨拶の中でありましたので、あえて言わせていただきます。

そういうふうな中で、いくつか質問があります。それは、一つは最終処分地にしないという確約を取り得た と。では、最終処分地はどこになるのか教えてほしい。これが率直な市民、県民の気持ちではないかと思いま す。

さらには、この日本において、地層処分は本当にできるものか、そういう安定した地盤があるのかどうか。 これは専門家の中でも種々疑問が出されていると思います。これが2点目です。 それと、この報告書の中にも、クリプトン、トリチウムが出たら困るので、出ないようにきちんとチェックするとありますけれども、どのぐらい今まで出ているものなのかという数量の問題。以上であります。

あと、この説明の検討会の中に、最後に結論として出されていますけれども、言葉の表現として逃げているのではないかという気がします。「○○について考えられるので検討できる」。考えられるなら、だれでも考えられるわけです。この説明であれば、検討会として逃げの方向の文章ではないのかなと、きちんと検討したのであれば、「きちんと耐えられるものである」と断定すべきではないでしょうか。それが検討会の果たす役割ではなかったのかなと思います。

それと、保安院に伺いますけれども、今年になってからでもいいですが、1月からこれまでの日本原燃の保安規定違反がどれぐらいあったものか。というのは、職員の構成の問題が出ていますけれども、職員の技術向上等必要だと。じゃあ、職員がどのくらいの比率で派遣社員やら出向とかなされているのか、その関係はどうなのか、新聞紙上ではとても採用してはならないような人を採用しているということもありましたので、その辺のことでお聞きしたいということでございます。それと、2013年が2018年になったということは、私は説明を聞いていてよくのみ込めなかったのですが、その辺の説明をわかりやすく説明していただきたいと思います。

【司会(原田課長)】

それではまず、最終処分地の関係、国のほうからお願いをいたします。

【資源エネルギー庁(佐野室長)】

資源エネルギー庁でございます。

最初に、温暖化防止にならないのではないかというお話がありましたので、既にご承知のことと思いますけ れども、若干紹介させていただきます。原子力発電は常に動いておりますけれども、化石燃料が燃料ではない ものでございますので、発電時においては CO。を出しませんので、温暖化防止のためには大変効果的な電源で あると思っております。ということで、温暖化防止の観点から必要なものと位置づけられております。最終処 分地についてでございますけれども、これは現在、処分事業の開始は平成 40 年代後半というスケジュールに なってございまして、これに向けて、どのような手続きがあるかということをちょっと紹介させていただきま すと、まず、概要調査を行うために文献調査を行います。文献調査を行う地域を公募で募集いたしております。 それに手を挙げたところについて文献調査をして、適正な地区であれば概要調査に入るわけです。さらに適正 であるということであれば、さらに精密に地質を調べるような精密調査というものを行います。最終的には処 分地を決定するわけですけれども、各段階において、必ず地元の了解といいますか、知事のご意向を踏まえて 次の段階に進む、閣議決定もして次の段階に進むという手順になっています。建設期間、調査期間を考えると、 平成40年代というのは先の話のように聞こえるかもしれませんけれども、一刻も早く見つけなければいけな いと考えているところでございます。確かに、今の時点で具体的な地名は挙がっておりませんけれども、この 処分事業の大切さ、先ほどもご質問がありましたけれども、高レベル廃棄物の仕様といいますか、どういうも のであるかということを国民の皆様によくご理解いただけるように、シンポジウムの開催であるとか、対話集 会であるとか、また、テレビの広告も使って去年の秋には大々的な広報活動も行いました。皆さんに少しでも わかっていただいて、それならうちで引き受けてもいいよと言っていただけるように努力してまいりたいと思 います。高知県の東洋町では一旦手が挙がって、その後取下げという事態がございましたけれども、なかなか 不安視する方々も多いので、一旦名前が出てしまうと批判の的にさらされてしまうということもありますので、 いくつか複数のところから関心が示されているということはあるようでございますけれども、具体的な名前と か、どのような進捗になっているかということは、なかなか申し上げられないというのが現状でございます。 ただ、関係者一同、精一杯頑張って探しておるところでございますので、どうかご理解いただければと思いま

す。私のほうからは以上でございます。

【電気事業連合会(丸茂部長)】

電気事業連合会でございます。

二つ目の質問と最後の質問をご説明いたします。最終処分地は本当に技術的にできるのかということに関しましては、これまでの研究開発におきまして、日本において地層処分に適した場所が広く存在していることと、現実的な工学技術によりまして、合理的に処分施設を構築できる等の見通しが得られておりまして、また、安全性を評価するための手法の技術開発も行われております。これらにつきましては、現在の日本原子力開発研究機構が、「我が国における高レベル放射性廃棄物の地層処分の技術的信頼性」というものを 2000 年に出しておりまして、こちらにおきまして、「日本においても地層処分の事業化の段階に進めるための信頼ある技術基盤が整備された」というふうにしてございます。この報告書は原子力委員会によって検討されまして、技術的信頼性が示されているものであるということが 2000 年 10 月に結論づけられております。 さらに、NUMO が設立されまして、現在、NUMO も 10 年たちましたので、技術レポートというものを取りまとめて、「2010 レポート」として出すことを予定してございます。

それから、最後の質問ですけれども、2013 年が 2018 年の施設に間に合わないのではないかというお話でございますけれども、これにつきましては、海外再処理契約におきまして、日本側から持ち込みました使用済燃料の再処理から生じます廃棄物量に応じて廃棄物の返還を受けることが必要であります。フランスの AREVA 社から、低レベル放射性廃棄物の返還は欧州向けには、オランダ、スイスにおきましては 2009 年から返還を開始しておりまして、日仏の事業者間で 2004 年の協議におきまして、2005 年頃協議の上、2005 年に 2013 年から返還を開始するという合意に至ってございます。日本電力におきましては、この 2013 年返還開始という計画を進めておりましたけれども、2013 年の返還を達成するためには、現在の低レベルの貯蔵管理施設を建設するために、その間にいろいろ、平成 18 年に耐震指針の見直しもありまして、先ほどチェック・検討会の資料にもございましたけれども、底面積を長方形から正方形に広くして耐震性の向上を図る設計変更等を行ってございまして、これらによりまして、2013 年を厳守することがなかなか難しい。それまでの間は、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの機能追加を行いまして、何とかフランスの事業者とのお約束であります、2013 年計画どおり返還したいということで、今回計画した次第でございます。

【日本原燃(越智理事)】

日本原燃でございます。

クリプトンとトリチウムがいかほど出るのかということについてお答えさせていただきます。先ほどの説明の中でもございましたけれども、まず今回貯蔵するものは、基本的には金属を圧縮して、それをステンレス製の容器に入れて、溶接で密封したものです。ということで、クリプトンとかトリチウムが外に出るということは、ないと考えております。ただ、やはり放射性物質を取り扱うということもございますし、万万が一、そういうものが機能喪失したときを想定して、排気口でモニタリングしているというところでございます。そういうことですので、クリプトンとかトリチウムがいくら出るかということですけれども、基本的にはクリプトンとかトリチウムは出ないとご理解していただければよろしいかと思います。

【司会(原田課長)】

それでは、保安院のほうからお願いいたします。

【原子力安全・保安院(中津課長)】

私どもに対しましては、保安規定違反が何件あったのかというお尋ねでございました。平成 20 年度第 4 四

半期から平成 22 年度第1 四半期の第1 回保安検査に至るまで、保安規定違反は19 件と承知してございます。 採用等についてのお尋ねをいただいておりますけれども、詳細は私は承知しておりませんが、下請の方との契約の形態等々を含めまして、私どものほうでは、保安規定のほうに品質保証活動の計画を定めて、あるいは、その計画の中に組織を定め、加えて、計画を実施し、適切に改善するということを求めています。そういった中で、事業の実施に当たりまして、不適合等が出てまいりましたら、そういった PDCA のサイクルを通じた改善措置を講じていただくということが必要だと思っておりますので、我々としては、事業者の改善、PDCA サイクルを通じた品質保証活動をしっかり回していただくことを通じて事業の安全、適切な事業実施というのを求めていっておるところでございます。

【司会(原田課長)】

それでは、事業者の方、よろしくお願いします。

【日本原燃 (新沢理事)】

事業者の品質管理部の新沢でございます。

先ほど、社員の構成といいますか、当社の事業の協力会社さんも含めました構成人員の話が出ましたので、お答えさせていただきたいと思います。当社では社員が約 2,000 名ございまして、協力会社の社員として約 2,000 名の方が従事させていただいております。社員と協力会社、どちらにつきましても、その仕事に応じました教育というものは、品質保証上定められておりますので、その教育を実施した上で業務に携わっていただいているというのが現状でございます。以上です。

【司会 (原田課長)】

それでは最後に、チェック・検討会の山村先生からお願いいたします。

【チェック・検討会(山村主査)】

検討会として検討した経過についてご指摘がございましたので、あるいは、結果の表現の仕方についてご指摘がございましたので、お答えします。

私どもはこの3月に、返還廃棄物の受入れに対する安全性の、いわゆる事業者の安全に対する基本的な考え 方、それから、安全対策といったものが実施可能であるか、あるいは、それが現実的に問題ないかという視点 で検討を依頼されたものです。したがって、検討に当たっては、当然、私どもの5名のメンバーは、先ほど申 し上げましたように、廃棄物の専門家、耐震・防災の専門家、再処理技術の専門家、こういったメンバーから 構成されております。それで、私も4回にわたってこの検討会を公開のもとでやらせていただきました。1~2 回は国、事業者、日本原燃株式会社から、こういった考え方、あるいは、安全対策をきちんと紹介していただ いて、それを精査させていただいております。2回目には現地の調査も行いました。それで、私ども専門家群 は、この結果を受けて、私どもの安全的な視点あるいは知見に照らして、まだ安全の検討で抜け落ちがないか、 よしんば、低レベルの返還廃棄物といえども、あるいは、高レベルに比べて、先ほどから出ております、放射 能濃度は 10 分の 1 から 100 分の 1、発熱は 100 分の 1、やはり同じようなレベルであるとしても、やはり安全 に対する構え、あるいは、安全の視点が抜けておったら大変なことになります。そういう特性の違いといった ことも含めて、我々は最後に協議して、3回目に、追加のいろいろな質問を事業者さん、あるいは国、電力に 申し上げております。その結果を受けて、私どもは結果の報告をまとめ、私どもで 1 ヶ月かけてまとめて、4 回目の報告で皆様方のご付託を受けたわけです。したがって、文言の使い方については、ご指摘のことがある かもしれません。しかし、私どもは県民に対して付託された件への表示と受けておりますから、決して逃げて なんかはおりません。問題を直視しながら、この問題の確認、あるいは、実現可能であると判断した経過でご

ざいます。改めてよろしくご理解いただきたいと思います。

【司会(原田課長)】

それでは、予定されております時間がせまっておりますが、今回の関連の質問ということでよろしゅうございましょうか。時間がまいっておりますので、手短かにお願いします。

【質問者 (男性)】

わかりました。答弁が長過ぎるものですから質問ができなくなります。今、主査が言われましたけれども、39ページ、文言については考えられないわけではないと言われましたけれども、ここには、「安全性は確保されるものと考えられる」です。次、「技術的に十分実施可能であると考えられる」、「られる」です。3つ目、「返還に係る妥当性については問題がないと考えられる」。以上のことから、安全性、慎重に対応することができるという言い方です。仮にあなたの立場であるならば、「妥当である」とどうして断定できなかったのかという質問なんです。それを述べられないのであれば、これは無理なまとめ方ではないかという意見を申し上げて終わりにしたいと思います。以上です。答弁は要りません。

【司会 (原田課長)】

時間が若干過ぎておりますが、これで終了したいと思います。

本日は皆様、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございました。

— 了 —